

暴風警報・自然災害等の 緊急時における 大学の授業・試験等の 取扱いについて

交通障害時の 対応について

普段利用している公共交通機関が利用できない場合

台風・地震・大雪等の自然災害や人身事故等により、普段利用している公共交通機関が利用できない場合であっても、他の公共交通機関を利用して登校が可能と判断できた場合には、危険のない限り、極力、登校するよう努めてください。

登校できなかった場合

公共交通機関の利用ができず登校できなかった場合には、公共交通機関が発行した遅延証明書・運休証明書・事故証明書等を添えて授業担当者に提出し、欠席分の学修補填の指示を受けてください。なお、実習等科目の性質によっては学修補填ができない可能性もあります。
※ 遅延証明書・運休証明書・事故証明書等をすぐに入手できない場合は、状況が改善・復旧し安全が確保できる状況になったら、速やかに交通機関に申し出て発行を受け、提出してください。

休講になる場合

特別警報等が出された場合には、休講措置がとられることもあります。そのような時は大学からF-Stationを通じて連絡します。また、大学の正面入口付近にも休講のお知らせが掲示されます。



藤女子大学
ポータルサイト
F-Station

